

令和 8 年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、所得環境の改善が進む中で、各種対策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取り組みが進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されています。

一方で、シルバー人材センターを取り巻く環境は、企業における65歳までの継続雇用制度の定着や70歳までの就業確保措置が努力義務化されるなど、企業における高齢者の雇用が多様化する中で、60歳代の入会者が大幅に減少し、会員の平均年齢は、年々上昇しています。

このような状況の中、当センターの会員数は、年々減少傾向にあり、ミスマッチによる受注の減少もみられ、就業できる会員の確保が喫緊の課題となっています。

また、当センターにおいては、令和6年11月に施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）に適応した包括契約への移行（契約方法の見直し）を順次、進めていかなければなりません。

シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図りながら、地域における担い手として、シルバー人材センターの役割は、ますます重要になっております。

そのため、会員の安全と安心の確保を最優先し、変化する経済や社会情勢に順応しながら、次に掲げる事業実施計画に基づき、積極的な取り組みを推進してまいります。

2 事業実施計画

（1）積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施

積極的な広報戦略で、当センターの魅力を広く市民の方々にアピールするとともに、きめ細やかな情報発信に努め、シルバー事業の目的や活動内容をPRすることで、事業の普及や拡大、会員の拡充につなげます。

- ① 会報「シルバーとやま」の発行（年3回）
- ② 市広報による事業のお知らせ等の掲載（随時）
- ③ 敷地内の屋外掲示板及び社用車でのマグネット看板によるPR
- ④ ショッピングセンター等での「シルバー人材センターパネル展」及び「お仕事相談会」の開催
- ⑤ 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施

（2）会員数の増強

会員の確保は、シルバー人材センター事業を推進していくための根幹であり、事業の活性化を図るためには、会員の増強は不可欠です。

そのため、入会説明会（お仕事説明会）に参加しなくても、Webで仮入会の手続きができるなど、入会手続きに係る時間の短縮や手間を省くことで、入会しやすい環境づくりに努めます。

〔入会の促進〕

- ① 本所や連絡所から離れている地域や会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催
- ② 女性限定のお仕事説明会の開催
- ③ Webによる仮入会手続きの導入
- ④ 「お仕事説明会」への理事等の出席（就業しての体験談など）
- ⑤ ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催
- ⑥ 富山県シルバー人材センター連合会及びハローワークとの連携の強化

〔退会の抑制〕

- ① 「お仕事情報」の内容の充実
- ② 未就業会員等に対し、就業相談会を定期的を実施
- ③ 会員限定の「ワークショップ」など、魅力あるイベントの開催

（3）受注の拡大

屋外での作業を希望する会員が減少する中、多様化する会員の就業ニーズに対応するため、調査・研究を進めてまいります。

また、会員の高齢化が進展する中で、無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、独自事業や軽易な作業の開拓など、新しい就業機会の創出に努めます。

- ① ショッピングセンター等でのリーフレットの配布
- ② 公共事業を重点とした新規事業について、富山市と連携した働きかけとPRの強化〔新規〕
- ③ 高齢会員向けの就業機会創出と新規就業の開拓〔新規〕
- ④ 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大

（4）派遣事業の拡大

当センターの派遣契約において、就業内容の再点検を継続的に実施し、改善が必要なものについては、関係事業所等と十分協議し、順次、見直しを進め、コンプライアンスの徹底を図るとともに、派遣事業の拡大に努めます。

一方、シルバー派遣事業における契約金額は増加傾向にあり、業務拡大の指定等の働きかけについて、今後も富山県シルバー人材センター連合会と協議を進めてまいります。

- ① 企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- ② 就業内容の再点検による派遣契約への切替え
- ③ 派遣事業の周知と有料職業紹介事業による就業機会の提供メリットの周知
- ④ 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の指定等の働きかけ

(5) 独自事業の推進

「剪定枝葉リサイクル事業」については、剪定作業の受注減により、排出される枝葉の量が減少し、土壌改良材の生産数が大幅に減少しています。設備等の老朽化も含め、事業の縮小・廃止も検討しなければならない時期であり、近い将来を見据え、事業の継続について検討してまいります。

「ひと針工房」及び「シルバーわくわく市」については、展示即売会等を開催し、出品を希望する全ての会員の作品を展示・販売することで、販売実績の向上を図ります。

「カルチャー教室」については、実施会場等も含め、独立して運営ができるよう努めるとともに、新しい講座の開設を推進してまいります。

(6) 安全・適正就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図るとともに、事故の撲滅を図ることが肝要で、安全意識の徹底と高揚を図るための取組みを推進します。

また、安全就業は、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などにも努めることのほか、注意する事故事例についても全員に周知を図り、事故「ゼロ」を目指します。

さらに、会員就業基準に定められたルールを遵守することで事故を抑制するとともに、より多くの会員に公平かつ公正に就業の機会を提供するため、長期就業の是正に努めます。

新規の業務委託はもとより、既存の業務についても業務内容について再点検を継続的に実施し、見直しを進めるなど、法令遵守の徹底により更なる適正就業に取り組みます。

〔安全就業への取組み〕

- ① 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- ② 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化
- ③ 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバックによる再発防止
- ④ 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安全確保
- ⑤ 飛び石が発生しにくい刈払機(カルマー等)の導入及び貸与

〔適正就業への取組み〕

- ① 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- ② 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供のため、ローテーション就業を推進

(7) 研修の充実

研修を充実させることは、会員や事務局職員のスキルアップやモチベーションの向上、そして業績の向上、さらにはセンターのイメージ向上に繋がります。

また、会員の技術・技能等の向上を図るため、会員のニーズや変化する社会情勢にあった講習会を開催します。

さらに、役職員の資質の向上や経営力の向上に向けた研修会を実施します。

- ① 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催
- ② 役職員を対象とした意識改革を高めるための研修会の実施

(8) 女性会員の活躍の推進

女性会員については、高齢者人口の男女割合からみて、拡大の余地が大きいことから、女性部会「ひまわり」を中心に、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することにより、女性の新規入会会員の拡充と退会会員の抑制に努めます。

- ① 女性限定のお仕事説明会の開催〔再掲〕
- ② 女性会員向けの魅力あるイベントの開催

(9) デジタル化の推進と事務効率の向上

センターの経営基盤強化を図るため、デジタル化の推進は不可欠です。

会員や発注者の利便性の向上、さらには事務効率の向上とコストの削減を図るため、今後も引き続き、ICT（情報伝達技術）を活用した取組みを推進してまいります。

- ① Webによる仮入会手続き及び受注受付の導入〔再掲〕
- ② タブレット端末を活用した入会手続きに係る事務の効率化
- ③ 電子契約書及び電子請求書の導入

(10) 財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するためには、自主財源を確保し、補助金依存の体質から脱却しなければなりません。

そのために、事業実績の向上により経営基盤を強化するとともに、デジタル化の推進や組織のスリム化を図り、財政の健全化と積極的な経営改善に取り組んでまいります。

- ① 職員数の適正化による総人件費の抑制
- ② 各業務におけるデジタル化の推進等によるコストの削減
- ③ 事務局職員の意識改革による士気・モチベーションの向上

(11) 包括的契約への移行〔新規〕

「フリーランス新法」の制定を背景とした包括的契約への移行（契約の見直し）については、令和8年4月には、当センターを除いた県内全てのシルバー人材センターにおいて、契約方法の移行がなされました。

そのため、当センターにおいても、令和8年度中の移行に向け準備を進めてまいります。全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応してまいります。